



地域のきずなを深めよう



私たちの手で住みやすい町に

防災

いざという  
ときの備え

個人では最低3日間分の水・食料の備えが必要です。地域によっては、防災倉庫内で独自に会員用の防災備蓄を行っています。

防犯

安全・安心

生活道路に防犯灯を設置・維持・管理し、地域によっては防犯カメラを設置しています。防犯パトロールを実施し、犯罪の未然防止に一役買っています。

ごみ

きれいな町

公園や町の道路が綺麗なのは、町の人が掃除をしてくれているからです。自治会ではごみ集積所の掃除を行ったり、公園の草取り・清掃活動を行っています。

自治会・町内会に入りませんか？

\_\_\_\_\_自治会、\_\_\_\_\_町内会、

役員の\_\_\_\_\_です。どうぞよろしくお願いします。

◆町内会費は、年間\_\_\_\_\_円です。

◆加入の連絡先は、 \_\_\_\_\_ TEL : \_\_\_\_\_ まで。

下記にお問い合わせください。

自治会・町内会に関する お問い合わせ先

尾張旭市役所 市民活動課 コミュニティ係

TEL : 0561-76-8126

メールアドレス : siminkatudo@city.owariasahi.lg.jp



メールはこちらから

● 燃えるごみ



毎週

曜日

※生ごみは、水気をよくきって出してください。

● 燃えないごみ



毎月

曜日

※割れ物や刃物は紙などに巻いて「キケン」と記載してください。

● 古紙・古着類



毎月

曜日

※新聞紙は、紐などで結束してください。  
※大きい段ボールは、適当な大きさに畳んでください。

● 空きかん・空きびん



毎月

曜日

※キャップは分別して出してください。

● プラスチック製容器包装

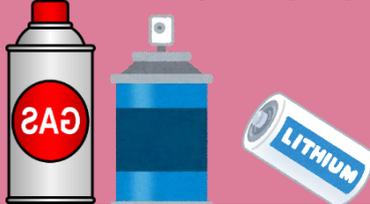


毎週

曜日

※軽く洗って出してください。  
※主にプラスチックマークがついているものが対象です。

● 発火性危険物



毎月

曜日

※必ず中身を使い切ってください。  
※穴は開けずに出してください。

- ◎ ゴミは分別をして指定の袋に入れて出して下さい。
- ◎ 指定日以外のゴミは出さないようにして下さい。
- ◎ ごみ集積所の維持管理は、利用している皆さんにお願いしています。

ごみ集積所をきれいに使いましょう！！

【ゴミに関する連絡先】

市役所環境課・リサイクルひろばクルクル 0561-76-8135 (ごみの分別、減量について)

環境事業センター 0561-52-8000 (ごみの回収、集積所の新設、移転、廃止について)